

新庁舎をクローズアップ

う、つなぐ、広がる まいばら駅前ぷらっとホーム



基本設計5つのコンセプト

1 未来につながる、豊かな市民力を活かす開かれた庁舎

統合庁舎の整備コンセプトは「まいばら駅前ぷらっとホーム」集う、つなぐ、広がる駅前交流」。米原に住む人、米原を訪れる人が集まり、世代を超えて交流し、つながること、新たな広がり創造する交流拠点を目指します。

①「学びのステーション」

②「暮らしのステーション」

③「憩いのステーション」

これら3つの機能を交流エリア「まいばら駅前ぷらっとホーム」として配置します。最も利用しやすい1階に「学びのステーション」を配置します。また、市民活動の場としての「暮らしのステーション」を3階に、ラウンジや広場等の「憩いのステーション」は3階と屋上広場に整備し、施設全体の利用率を向上させ、にぎわいを生み出します。

①「学びのステーション」

②「暮らしのステーション」



(上) 講演会や展示会、会議など、多用途に利用可能
(下) 打ち合わせやギャラリーとして市民が交流できる



基本情報

所在地: 米原市米原1016(米原駅東口市有地)

建築規模・面積: 【統合庁舎】地上5階(延べ床面積9107㎡)

【立体駐車場】2層3段(延べ床面積3349㎡)

駐車場計画

駐車台数: 平面駐車場(32台)、立体駐車場(180台)

車いす・思いやり駐車場は、平面駐車場の庁舎出入口に近い位置に計画。立体駐車場はゲート管理とする。



統合庁舎 完成イメージ図
平成33年度(2021年度) 供用開始予定

2 市民の安全、安心な暮らしを支える庁舎

最高水準の耐震安全性(官庁施設の総合耐震・対津波計画基準による)とします。
自家発電設備や非常用排水槽を備え、災害時にも災害対策本部の運営や市の業務が継続できます。

3 誰もが使いやすい、人にやさしい快適な庁舎

分かりやすい空間づくりとユニバーサルデザインを徹底し、誰もが利用しやすい庁舎とします。また、市民利用の多い窓口は低層階に集約し、市民サービスの向上を図ります。

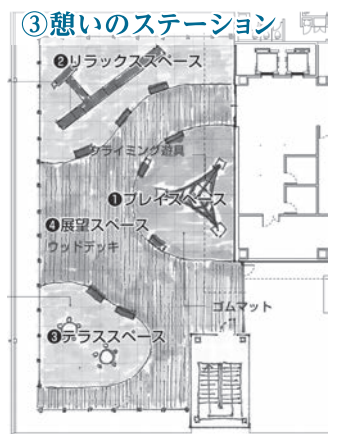
4 未来にわたり親しまれ、効率的で人や社会と共に成長する庁舎

庁舎面積をコンパクトにし、建物や設備のメンテナンス等の維持費を削減します。

5 まいばらの自然環境の創造、保全を推進する庁舎

「ひさし」による日射制御や階段の吹き抜けを利用した自然換気など、自然環境を活かします。

LED照明や太陽光発電システムの設置など、環境に配慮します。



子どもが自由な発想で遊べるスペースや、ゆっくりくつろげる人工芝のテラススペースなど

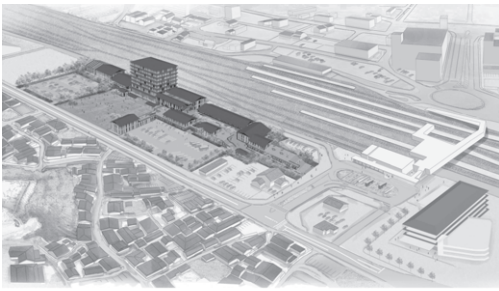


「まいばら駅前ぷらっとホーム」の実現

「新幹線停車駅」の周辺、
だからこそ

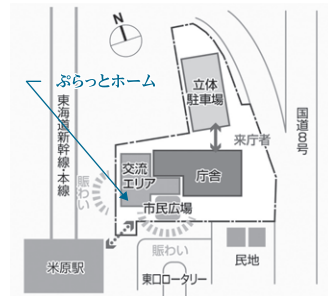
新幹線停車駅という立地の強みを最大限生かすために、庁舎機能だけでなく、多機能な交流エリアの在り方が計画の大きなテーマです。

※¹米原駅東口周辺まちづくりプロジェクトと連携し、人を引き込み、都市の活気が周辺地域に広がることで、都市間競争に対応できる自立性をもった地域づくりの拠点となる施設を目指します。

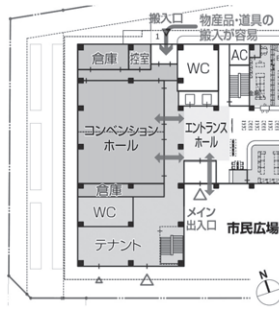


米原駅東口周辺まちづくりプロジェクトイメージ図
平成33年(2021年)にまち開き予定

今後のまちづくりを見据えて



統合庁舎 施設構成
駅の乗降客がアクセスしやすい
施設配置に



活動に合わせた
利用パターンと利用例

市民広場を東口ロータリーに面した南側に計画します。周りに立体的に交流エリアを配置することで、人の流れを呼び込み、交流やにぎわいを創出します。

市民広場はエントランスホールやコンベンションホール等との連携利用により、さまざまな活動に対応できます。また、米原駅から庁舎を訪れる人々に対して、ポスターや※²デジタルサイネージ等に加え、交流エリアでの活動を通じて情報を発信する場所とします。

単に駅に隣接した庁舎として整備するのではなく「人と米原をつなぐ」情報を発信する施設として整備します。

※¹(一社)米原駅東口まちづくり協議会で、公民連携で進めるまちづくりプロジェクト
※²屋外、公共機関、交通機関など、あらゆる場所でディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するシステムの総称

みなさんの意見を反映しています！

「市民ワークショップ」や「市庁舎について語り合う会」等でいただいた意見を基本設計に盛り込みました。

サインや音声、モニターを使って情報発信されると、災害時にも安心！

市民活動の「見える化」を

多機能トイレ
(右利き用・左利き用)
があるといいな

障がい者にも使いやすい
議場になるとうれしい

デジタルサイネージで
視覚的な情報伝達を

駅前立地が
活用されるように
なってほしいね



フロア図

統合庁舎は5階建てとし、低層階に市民部門や健康福祉部門等の窓口関連の部門をまとめて配置することで、利用しやすくします。

危機管理機能は4階に配置し、災害対策本部も同じフロアとします。

議場や議会事務局等の議会機能は5階にまとめ、独立性を確保します。

主要機能配置

RF 屋外設備機器置き場

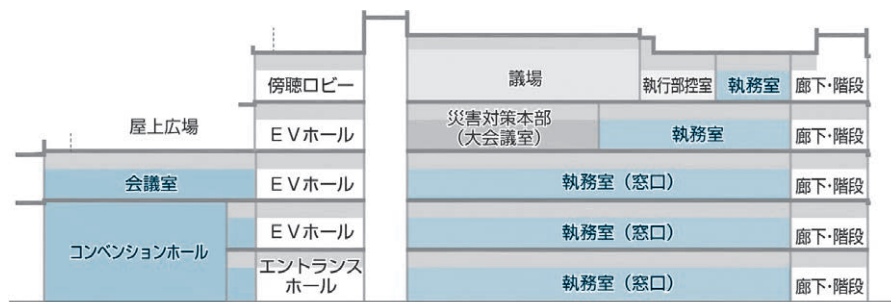
5階 議場/議会諸室/議会事務局/会議室

4階 執務室/市長・副市長室/災害対策本部室/会議室

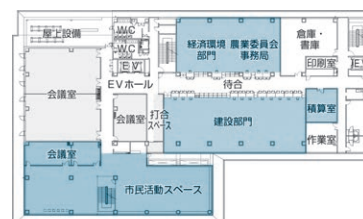
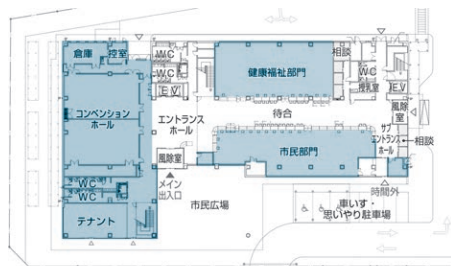
3階 執務室/会議室/交流エリア

2階 執務室/教育長室/会議室

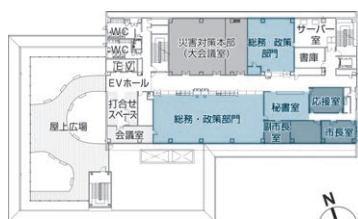
1階 エントランス/執務室/交流エリア



1階～3階 窓口関連部門



4階 危機管理機能

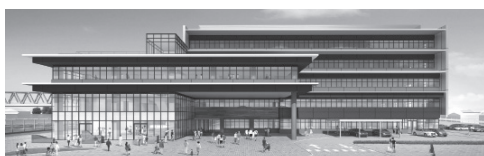


5階 議会機能



今後のスケジュール

平成33年度(2021年度)の供用開始に向け、平成31年(2019年)夏ごろに建築工事に着手する予定です。



平成30年度(2018年度)	11月 業者選定 1月 実施設計に着手
平成31年度(2019年度)	夏ごろ 建築工事に着手
平成32年度(2020年度)	年度内 竣工
平成33年度(2021年度)	統合庁舎供用開始

問 統合庁舎整備推進室(米原庁舎 政策推進課内) ☎52-6626 FAX 52-5195